

様式第1号（第3条関係）

島本町緊急通報装置利用申請書

年 月 日

島本町長 様

申請者 住所

氏名

印

電話番号

対象者との続柄

緊急通報装置の利用を次のとおり申請します。

利 用 者	住所	島本町				
	氏名	(男・女)				
	生年月日	年 月 日 (歳)				
	状況	ひとり暮らし年長者・重度身体障害者・その他 ()				
申 請 理 由						
世 帯 の 状 況	氏名	性別	続柄	生年月日	職業	前年度所得税額

※ 誓約書、協力員承諾書も併せて提出してください。

注意：西日本電信電話株式会社（NTT西日本）の一般加入電話回線（アナログ回線）であること、その電話回線をインターネット接続回線と共有していないことが必要です。

また、上記以外のIP電話、光電話、ケーブルテレビ回線、他社（KDDIや日本テレコム）の加入電話回線等も利用できません。

様式第2号（第3条関係）

島本町緊急通報装置利用誓約書

年 月 日

島本町長 様

住 所 島本町

利用者 氏名

印

電話番号

私は、緊急通報装置の利用を申込みするにあたり、次の事項を承諾し、固く守ることを誓約します。

1. 利用が決定した際に、島本町が、私の個人情報を緊急通報システム管理業務受託業者及び地区民生委員に通知すること。
2. 申請時に登録したデータは、緊急通報時に各関係機関と連携し、必要な範囲で活用すること。
3. 利用期間中、緊急通報システム管理業務受託業者から日常生活・健康状態等にかかる電話連絡を受けること。
3. 『協力員』には、緊急時に速やかに私の自宅に出向き、対応をすることの承諾を得ること。
4. 設置を受けた緊急通報装置は壊さないように丁寧に取り扱い、これを他人に譲る、売る、貸すなど、他の目的には使用しないこと。
5. 私の不注意により、設置している緊急通報装置の一部若しくは全部を破損又は紛失したときは、直ちに島本町に申し出たうえ、責任をもって復元すること。
6. 次のいずれかに該当するときは、速やかに島本町に届け出ること。
 - (1) 氏名・住所・電話番号の変更があったとき。
 - (2) 届け出ている『協力員』の住所・電話番号等に変更があったとき。
 - (3) 施設（老人ホーム）等に入所又は病院に長期入院したとき。
 - (4) 家族と同居、町外転出など緊急通報装置を必要としなくなったとき。
7. 前項などにより緊急通報装置を必要としなくなったときは、貸与を受けた緊急通報装置をすぐに返還すること。
8. 私からの緊急通報により、緊急通報システム管理業務受託業者からの『確認電話』に応答がない場合は、関係者の立ち入りを認めること。
9. 緊急通報にともなう救助活動により、私の住居等の一部に破損を生じた場合は、その復元に要する費用は私が全額負担し、島本町には責任は問わないこと。